

建築物定期点検(12条点検)等の委託業務における  
条件付一般競争入札への移行及び

## 電子入札システムの導入について

令和3年12月3日・7日  
公益財団法人横浜市建築保全公社

1

### 1 導入の目的

#### (1) 公正性・透明性の向上

公募型指名競争入札(紙入札)から条件付一般競争入札に移行し、電子入札システムを導入することにより、入札の公正性・透明性が向上されます。

#### (2) 利便性の向上

条件付一般競争入札に移行することにより、委託業務経歴書等の提出が落札候補者のみとなり、入札手続きが簡略化されます。  
また、事業者が、それらの書類を郵送や直接公社まで足を運んで提出する必要がなく、一連の手続きを電子入札システムを通じて行うため、時間的拘束が緩和され、利便性が向上されます。

#### (3) 業務の効率化・迅速化

開札作業や入札結果・契約内容の公表に関する業務の効率化・迅速化を図ります。

2

## 2 概要

### ◆導入システム

横浜市・神奈川県と同様のコアシステム(ASP方式)を導入します。  
(※コアシステムは JACIC製です。)

**共通の電子証明書(ICカード)が使用可能**

### ◆対象案件・対象種目

#### (1) 案件

- ア 建築基準法第12条点検や劣化調査、学校非構造部材点検の委託
- イ 設計図書が標準化された建築設計業務委託の一部

#### (2) 種目

- ア 設計・測量等 : 建築設計(監理含む)
- イ 物品・委託等 : 建物管理・各種調査企画・機械設備保守

※発注時には細目・所在地区分・規模等の入札参加条件も設定されます。 3

<補足説明> 対象案件・対象種目 (2)種目

発注時の細目・所在地区分・規模等の入札参加条件は、次のスライドを参照してください。

令和3年度発注実績<参考>

	案件名	入札参加条件	
		種目・細目	所在地・規模 区分・順位
建築物 定期点 検業 務	横浜国際協力センターほか77施設建築物 定期点検等調査業務委託 ほか16件	種目：901 建築設計（監理含む） 細目：A庁舎、学校、病院等の設計 又はF工事監理	市内・中小・ 1位
	西消防署ほか41施設建築設備定期点検等 調査業務委託 ほか2件	種目：301 建物管理及び320 各種調 査企画 細目：建物管理（B電気、機械運転 監視）及び各種調査企画 （C建築物劣化調査）	市内・中小・ 順位なし
	東部地域療育センターほか35か所防火設 備定期点検委託 ほか12件	種目：328 機械設備保守 細目：Gシャッター	市内：順位なし 準市：1位 中小又は大企業
	洋光台第一小学校ほか2校外壁調査委託 ほか3件	種目：320 各種調査企画 細目：C建築物劣化調査	市内・中小・ 1～3位
建築 設計 業務	小菅ヶ谷小学校ほか1校水泳プールその 他改修に伴う実施設計業務委託（その 2） ほか3件	種目：901 建築設計（監理含む） 細目：A庁舎、学校、病院等の設計及 びG改修・修繕工事等の設計	市内・中小・ 1位

※ 案件により、過去の履行実績があること等を入札参加条件として求めています。

※ 入札参加条件は、発注の都度、当公社条件付一般競争入札参加資格審査委員会で審議し、決定するため、令和4年度以降に発注する案件の入札参加条件は変更となる場合があります。

4

<補足説明>

令和3年度の発注実績を、入札参加条件とともに参考に掲載しています。

こちらの資料は、公社ホームページのトップページ「お知らせ」に、11月17日付けで掲載している資料「建築物定期点検(12条点検)等の委託業務における条件付一般競争入札への移行及び電子入札システム導入について」の3ページの抜粋です。

### 3 運用スケジュール

(1) 電子入札システム利用申請受付期間 **現在受付中です！**

**11月17日(水)～12月24日(金)まで**

(審査後、令和4年3月末に、登録完了のメールを送付予定です。)

**※この期間に申請をされなかった事業者については、令和4年4月以降、順次受付を開始する予定です。**

(2) 導入説明会 **(各回ともに同内容で開催)**

第1回 **12月3日(金)15:00～16:00**

第2回 **12月7日(火)10:00～11:00**

(3) 運用開始時期

**令和4年4月1日以降に公告する案件より実施**

5

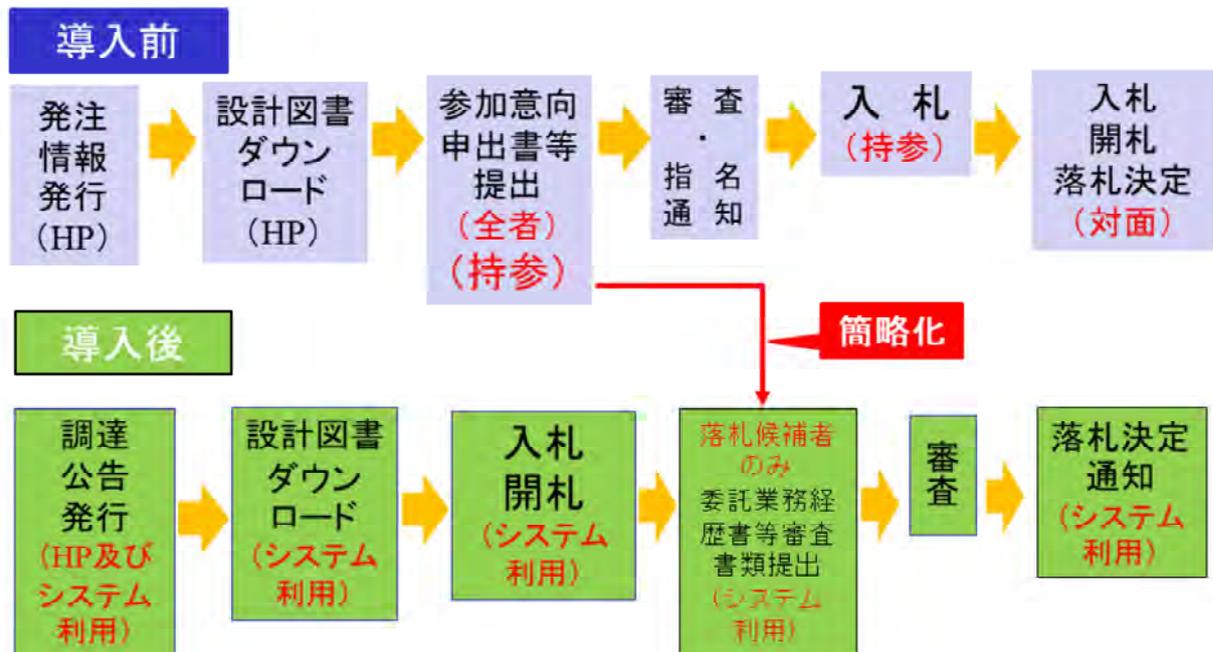
#### <補足説明> (1) 電子入札システム利用申請受付期間

公社の電子入札システムをご利用いただくためには、事前に、事業者の皆様からの利用申請が必要となります。

申請受付期間は令和3年12月24日までです。この期間に申請をされなかった場合は、令和4年4月以降、順次受付を開始する予定です。

しかしながら、令和4年4月以降に申請する場合、現行ですと、申請から審査終了(登録完了)まで最低2週間を要しているため、申請のタイミングによっては、希望の入札に参加できないことがあり得るため、12月24日までの期間に申請するようにしてください。

## 4 導入前・後の流れ(イメージ)



入札手続きは、全てインターネットを経由し、電子入札システム及び入札情報公開システムを利用します。(利便性向上・効率化) 6

### < 補足説明 >

導入前は全者に「公募型指名競争入札参加意向申出書」の提出を求めていましたが、導入後は、当該申出書の提出は不要となります。

また、委託業務経歴書等の資格審査書類の提出が必要な場合は、開札後、落札候補者のみに提出を求めるため、手続きが簡略化されます。

併せて、入札手続きは全てインターネットを経由して行うため、必要書類の郵送や直接公社へ足を運ぶ必要がなくなり、事業者の皆様の利便性の向上が図られます。

## 5 ご利用いただくシステム



### <補足説明>

ご利用いただくシステムは、大きく分けて2つです。

・ 1つ目は「電子入札システム」で、入札から開札まで、手作業で行っていた一連の入札の手続きをこちらの電子入札システムにより行います。

利用にあたっては、電子入札の利用申請とICカードの登録が必要です。

・ 2つ目は「入札情報公開システム」で、発注情報の公開や入札・契約結果の確認を行うものです。

こちらはどなたでもご覧いただけます。

注意が必要なのは、設計図書のダウンロード方法です。

ダウンロードのためのパスワードを「電子入札システム」から取得した上で、「入札情報公開システム」で設計図書をダウンロードします。

(詳細は、操作説明編に記載しています。)

それぞれのシステムの利用時間にもご注意ください。

## 6 システムの入口

※インターネットエクスプローラーで公社ホームページを開いてください！

(Edgeでは開かないでください)

The image shows two screenshots of a website. The top screenshot is the '電子入札システムポータルページ' (E-bidding System Portal Page). It features a header with '電子入札システムポータルページ' and a main content area with two large buttons: '電子入札システム' (E-bidding System) and '入札情報公開システム' (Bidding Information Disclosure System). A red circle highlights the '電子入札システム' button. The bottom screenshot is the '発注・入札・契約ページ' (Procurement, Bidding, and Contracting Page). It features a header with '発注・入札・契約情報' and a main content area with a red circle highlighting the '電子入札システム' link. A red arrow points from the top screenshot's button to the bottom screenshot's link. A magnifying glass icon labeled 'ココを拡大' (Enlarge here) is positioned over the 'システムの利用' (System Usage) section of the bottom screenshot.

### <補足説明>

「インターネットエクスプローラー」で公社のホームページを開き、①または②の方法によりシステムに入ってください。

(Edgeで開くとシステムの不具合を起こしますので、必ずインターネットエクスプローラーで開いてください。)

①公社のホームページのトップページから、「電子入札システムポータルページ」を押下し、「電子入札システム」「入札情報公開システム」へ入ってください。

または、

②公社のホームページの発注・入札・契約情報のページから、「電子入札システムポータルページ」を押下し、「電子入札システム」「入札情報公開システム」へ入ってください。

## 7 注意点(現行との相違点)

### 1 公社への電子入札システム利用申請

令和4年度電子入札システム利用申請(委託業務)の申請が必須(受付期間 令和3年11月17日(水)～令和3年12月24日(金)まで)横浜市への登録とは、別に公社への利用申請が必要です。

※すでに「工事」において公社へ利用申請をしている場合は、必要ありません。

#### (1) 資格

※ 横浜市入札参加資格登録(横浜市一般競争入札有資格者名簿の登載)があることが前提条件

##### ① 横浜市入札参加資格登録がある方

➡ 当公社への利用申請が可能です。

##### ② 横浜市入札参加資格登録がない方

➡ 横浜市入札参加資格審査の申請を行い、業者コードを取得してください。

業者コード取得後、当公社への利用申請が可能です。

9

#### (2) 申請方法

① 公社ホームページより、「令和4年度電子入札システム利用申請書(委託業務)」(エクセル)をダウンロードする。

② 申請書に必要な事項を入力する。

※ セルの結合  
レイアウトの変更は  
お控えください。

01) 申請書名	フリガナ	申請書名(一) 電子入札システム利用申請書(委託業務)
02) 法人又は名称 (必須)		欄、所在地を必ず記入し、署名捺印、申請書と入力してください。
03) 代表取締役 (必須)	フリガナ	
04) 代表者名 (必須)		
05) エタス屋敷等の所在地 (必須)	フリガナ	(郵便番号はハイフンを入れずに入力してください)
06) 電話番号 (必須)	TEL	FAX
07) 申込担当名	フリガナ	08) 連絡先 TEL FAX

10

<補足説明> (2) 申請方法

申請書に記載する内容は、業者コード、会社名、代表者名等の基本的事項です。

横浜市一般競争入札有資格者名簿と同様の内容を記載してください。



## 2 調達公告及び発注情報の確認 (毎週火曜日9:00公告)

案件、入札参加資格、落札候補者提出書類、質問・回答や入札期間等を確認してください。

ホームページ

入札情報公開システム

最新のお知らせ

発注情報検索

電子入札システムポータルページ

発注情報検索

電子入札システムポータルページより、「入札情報公開システム」→「コンサル(委託業務)」のボタンをクリックし、画面左側の「発注情報検索」ボタンを押下し、案件を検索してください。

### < 補足説明 >

調達公告は毎週火曜日午前9時に公表されます。

調達公告は、「公社ホームページのトップページ右側画面」及び「入札情報公開システムで検索する各案件の画面」で公表しています。

### 3 設計図書ダウンロード方法

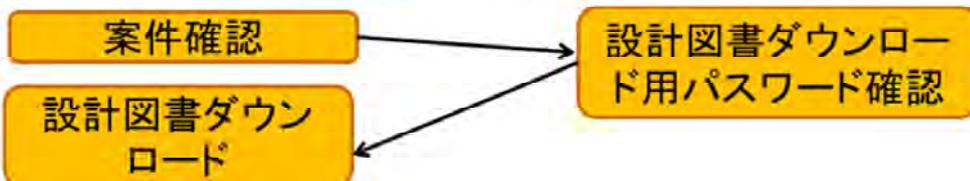
設計図書(設計書・仕様書等)は無償でダウンロードできます。

ダウンロードの際は、パスワードが必要となります。  
パスワードは、電子入札システムより取得してください。

入札情報公開システム



電子入札システム



詳しい操作方法は、この後の操作説明時に説明します。

13

< 補足説明 >

設計図書をダウンロードするためのパスワードを「電子入札システム」から取得した上で、「入札情報公開システム」で設計図書をダウンロードします。

(詳細は、操作説明編に記載しています。)

## 4 質問回答について

### (1) 質問

① 受付期間: 公告発行日・火曜日～翌週火曜日正午まで  
(原則)

② 提出方法: 質問専用メールアドレス宛に公社指定の  
質問書を送付

専用メールアドレス: [kousya-situmon@y-hozen.or.jp](mailto:kousya-situmon@y-hozen.or.jp)

### (2) 回答

① 日時 質問締切日の翌々日(木曜日) 9時頃(原則)

② 掲載方法 ホームページに掲載  
(トップページ・画面右側)

※質問回答等の日程は、各案件毎の調達公告に記載しますので  
ご確認ください。

14

### <補足説明>

質問専用メールアドレスは組織メールアドレスであるため、メール送信時に「開封確認」を要求すると、多数の職員の「開封通知メール」が届きます。予めご了承ください。

## 5 入札締切及び開札予定日時について

(1) 入札は原則、公告日の翌週**木曜日～翌々週火曜日**  
**17時00分まで可能です。**

(2) 開札は原則、公告日の翌々週**水曜日13時00分から**  
**順次開札します。**※調達公告には13時00分と記載しています。  
実際の開札時間は入札結果に表示されます。



(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で最低  
制限価格以上の価格の入札がないときは、**再度入札**を1回  
行います。

**再度入札期間は、1回目の開札の翌日正午までとします。** 15

<補足説明> (3) 再度入札について

1回目の開札の結果、無効または最低制限価格未満で失格となった場合は、再度入札に参加できません。

## 6 紙入札への対応について

**電子入札案件は、原則電子で執行します。**

(ICカード等, 環境設定の準備を進めてください。)

ICカードの紛失、破損、入札者側のインターネット環境の障害等やむを得ない理由が発生した場合は、紙入札での対応を行うこともあります。その場合は契約係まで「**電子入札における紙入札参加届出書**」及び「**入札書**」を入札締切日の正午までに提出してください。

ただし、やむを得ない事情があると認められない場合は、紙入札を認められません。

(電子入札運用基準第7条)

## 7 電子くじについて

落札候補者が複数存在する場合は、電子くじにより、落札候補者を決定します。

**※入札時に「くじ番号」(任意の3桁の数字)の入力が必要です。** 16

<補足説明>

### 6 紙入札への対応について

やむを得ない事情があると認められない場合は紙入札を認められないため、入札はなるべく余裕を持って行ってください。

### 7 電子くじについて

電子入札システムで自動的に落札候補者をくじにて決定するため、入札時に「くじ番号」(任意の3桁の数字)の入力をお願いします。

## 8 辞退届について

**辞退申請(辞退届)は、  
開札日の前日17:00までに  
電子入札システムより提出してください。**

**受付時間終了後の辞退申請(辞退届)は、  
電子入札システムにより自動的に却下とし、開札します。**

**※万が一、落札候補者を辞退される時は、  
必ず公社契約係まで、ご連絡ください。  
手続等をお知らせします。**

## 9 各種通知の送付について

電子入札システムにより入札・開札等を行った場合は、次の(1)～(7)の通知が電子入札システムより送信されますので、**電子入札システムを開き、確認してください。**

**利用者登録(ICカード登録)時に登録したメールアドレスに通知が届いている旨のメールが送付されます。**

- (1) 入札書受付票
- (2) 入札締切通知書
- (3) **保留通知書(応札した全事業者) ※開札後通知**
- (4) **落札候補者決定通知書 ※開札後落札候補者のみ通知**
- (5) **競争参加資格確認申請書受付票**  
**※資格審査書類の提出がある場合は、**  
**原則開札日の翌々日金曜日正午までに提出**
- (6) **競争参加資格確認通知書 ※資格が無かった場合のみ通知**
- (7) **落札者決定通知 (応札した全事業者)**  
**※原則開札日の翌週月曜日**

18

### < 補足説明 >

電子入札システムから、通知した旨のメールが届きますが、メールには通知の内容が書いてないため、メール受信後にシステムに入り、通知の内容を確認してください。

#### (5) 競争参加資格確認申請書受付票 について

委託業務経歴書等の資格審査書類の提出が必要な案件の場合は、開札後、落札候補者のみに当該書類を提出していただきます。

提出期限は、原則開札日の翌々日(金曜日)正午までとします。

期限を過ぎてしまうと、次点の入札者が落札候補者となりますので、ご注意ください。

資格審査書類提出後、受付票が通知されます。

**注意点**の9項目については、横浜市と異なる点があるため  
ご注意ください！

**1 公社への電子入札システム利用申請**

(電子入札システム利用申請書送付)

**2 調達公告及び発注情報の確認**

**3 設計図書ダウンロード方法**

**4 質問回答について**

**5 入札締切及び開札予定日時について**(水曜13時より順次開札)

**6 紙入札への対応について**(やむを得ない場合のみ可能)

**7 電子くじについて**

**8 辞退届について**(受付期限:開札日前日17:00迄・落札候補者の辞退は可能ですが、辞退前に契約係までご連絡ください。)

**9 各種通知の送付について**

※様式(質問書、委託業務経歴書等)はホームページ(トップページ・画面右側)  
「**様式ダウンロード**」内に掲載します。

※システムの具体的な操作方法については、この後の操作説明でご説明します

## 6 最低制限価格

最低制限価格は次のとおり設定します。なお、ランダム係数は乗じません。

ア 積算基準以外で設計している案件及び複数種目を一つの設計としている案件

予定価格の75%で設定

イ 積算基準に基づき設計している案件

下記算出式により設定

**【直接人権費×1.00+特別経費×1.00+技術料等経費×0.60+諸経費×0.60】**

※最低制限価格は、予定価格の10分の7から10分の8.5の範囲内で設定

20

### <補足説明>

建築物定期点検及び建築設計の委託業務は、最低制限価格適用案件です。

調達公告に、アの場合は【率】と記載し、イの場合は【算出式】と記載します。

こちらの資料は、公社ホームページのトップページ「お知らせ」に、11月17日付けで掲載している資料「建築物定期点検(12条点検)等の委託業務における条件付一般競争入札への移行及び電子入札システム導入について」の3ページの抜粋です。

# 関係規程等

- 契約規程
- 契約規程施行要領
- 電子入札運用基準
- 契約不適格者認定等措置要綱・運用基準・  
苦情処理手続要領

上記に規程等については、ホームページ・「発注・入札・契約情報」  
ページに掲載しております。

(ただし、「電子入札運用基準」については、電子入札ポータルページ  
に掲載しております。)

21

<補足説明>

お時間のある時に関係規定をご覧ください。

契約不適格者認定等措置要綱等については、次のスライドで説明します。

## 契約不適格者認定制度の導入について

公益財団法人横浜市建築保全公社では、工事品質の向上、工事中の安全確保等については、日々の工事監理とともに研修会等を通じて取り組んでいるところですが、より一層の工事品質の向上、工事中の安全確保を図るため、横浜市の指名停止制度等を参考に、粗雑工事や事故の防止対策として契約不適格者認定制度を導入し、令和3年4月から運用します。

### 1 制度概要

当公社が発注する工事や委託等において、契約の相手方としての適格性に欠ける者（契約不適格者）を認定し、新たな契約の締結（指名又は見積書の徴収を含みます。以下同じです。）を所定の期間行わないこととする制度で、その内容は横浜市の指名停止制度等に準じた制度となっています。

#### (2) 事故の防止対策

安全管理の措置が不適切であったために事故を発生させた場合は、契約の相手方を契約不適格者と認定し、新たな契約の締結を所定の期間行いません。なお、対象は、工事請負契約に限らず、委託契約等を含む、公社が発注する全ての契約とします。

##### 事故における契約不適格者認定期間

公衆損害事故（安全管理の措置が不適切な場合）	契約不適格者認定期間
3人以上の死亡	3か月
3人未満死亡、3人以上の負傷者、重大な損害	2か月
3人未満の負傷者、損害	1か月
関係者事故（安全管理の措置が不適切な場合）	契約不適格者認定期間
3人以上の死亡	1か月
3人未満死亡、3人以上の負傷者	3週間
3人未満の負傷者	2週間

なお、契約不適格者の認定に至らない場合には、必要に応じて、警告（書面又は口頭）又は注意の喚起（口頭）を行います。

#### (3) 備考

横浜市の指名停止を受けている者とは、従来どおり新たな契約の締結を行いません。

### < 補足説明 >

こちらの資料は、公社ホームページのトップページ「お知らせ」に、令和3年4月1日付けで掲載している資料「契約不適格者認定制度の導入について」の抜粋です。

令和3年度より、横浜市の指名停止制度等を参考に、粗雑工事や事故の防止対策として、契約不適格者認定制度を導入しています。

建築物定期点検及び建築設計の委託業務は、「事故の防止対策」の対象となりますので、ご注意ください。